

インボイス制度個別相談会

令和5年10月に始まるインボイス制度に関する相談会を開催します。税理士による個別相談会を実施し、皆様の悩み・不安・問題点等の解決を目指します。

インボイス制度とは

適格請求書（以下、インボイス）と呼ばれる一定の要件を満たす請求書のやりとりを通じ、インボイスを受け取った者のみ、消費税の仕入税額控除をできるようにする制度です。自社がインボイスを発行できないと販売先は仕入税額控除ができず、消費税の負担が増え、取引を見直す必要があります。また仕入先がインボイスを発行しないと、その分の仕入税額控除ができず、自社の消費税負担が増える可能性があります。

事業所によって考えられるケースは様々ですのでこの機会に是非ご相談ください。

- 開催日時** 令和 5年 1月23日(月)、26日(木)、27日(金)
 時間は各日とも9:00~10:00、10:00~11:00、11:00~12:00
 13:00~14:00、14:00~15:00、15:00~16:00
- 相談会場** 西宮商工会館 (西宮市榎塚町2-20)
- 専門家** インボイス制度に精通した税理士
- 申込方法** 以下の①②いずれかの方法でお申込ください。
 ①右のQRコードから申込フォームにてお申込
 ②下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込
 お申込後、西宮商工会議所から確認連絡します。参加費は無料です。
- 備考** 1. 先着順でご希望の時間帯をお取りしますが、ご希望の時間帯がお取りできない場合がありますのでご了承ください。
 2. 当日は10分前にお越しください。
 3. キャンセルされる場合はお早めにご連絡ください。
- 問合せ先** 西宮商工会議所 経営支援課 担当 税所(さいしょ)、藤原
 TEL 0798-33-1257 FAX 0798-33-3288



.....

インボイス制度 個別相談会 FAX参加申込書

(FAX送信先: 0798-33-3288)

事業所名		郵便番号	
所在地		TEL	
業種		FAX	
参加者名		E-mail	

ご希望の時間帯に【○】を記入してください。他の事業所と重複する場合がありますので2か所以上に【○】を記入してください。相談は1事業所1回のみです。

	9:00~10:00	10:00~11:00	11:00~12:00	13:00~14:00	14:00~15:00	15:00~16:00
1月23日(月)						
1月26日(木)						
1月27日(金)						

ご記入いただいた情報は、本相談会の運営、各種連絡、情報提供にのみ利用いたします。